



平成25年 7月22日
独立行政法人森林総合研究所関西支所

森林総合研究所関西支所と林野庁近畿中国森林管理局 との森林・林業の再生に向けた協定の締結について

ポイント

- ・独立行政法人森林総合研究所関西支所と林野庁近畿中国森林管理局は、近畿及び中国地域（2府12県）の森林・林業に関する研究と技術開発及び成果の普及と定着を促進させていくための協定を結び、それぞれの人材、資源、フィールドや研究蓄積等を活用するなかで、両者の連携を強化しつつ、森林・林業再生のための取組を積極的に展開していきます。
- ・本協定にもとづき、森林総合研究所関西支所と近畿中国森林管理局は「ヒノキ実生コンテナ苗による低コスト造林技術の開発」と「ヒノキ植栽地のシカ害評価及び対処技術の開発」に連携・協力して取り組みます。

森林総合研究所関西支所は、今年度より3年間の計画で「ヒノキ実生コンテナ苗による低コスト造林技術の開発」と「ヒノキ植栽地のシカ害評価及び対処技術の開発」など、地域ニーズに対応した林業の低コスト化のための研究に取り組んでいます。

近畿中国森林管理局は、森林・林業基本計画(平成23年7月)や国有林野の管理経営基本計画(平成24年12月)等に基づき、民有林と連携した森林整備や森林・林業技術者の育成に取り組んでいます。

このようなことから、今般、森林総合研究所関西支所では、近畿及び中国地域（2府12県）の森林・林業の再生に必要な課題解決に向けた研究と技術開発及び成果の普及と定着の円滑な促進を図るための協定を、近畿中国森林管理局との間において締結し、これにより両機関の一層の連携強化を図り、地域の森林・林業の再生に向けた各種取組を、連携・協力して展開していくこととします。

記

1. 日 時：平成25年8月1日（木）15:30～16:00
2. 場 所：近畿中国森林管理局（2階）局長室（大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番75）
3. 内 容：協定締結式
4. 出席者：近畿中国森林管理局長、森林総合研究所関西支所長ほか

問い合わせ先など

独立行政法人 森林総合研究所関西支所 支所長 吉永秀一郎
広 報 担 当 者：森林総合研究所関西支所 産学官連携推進調整監 奥田裕規
問い合わせ先：森林総合研究所関西支所 連絡調整室長 高橋公子
Tel : 075-611-1201 (代) Fax : 075-611-1207

本資料は、京都府記者クラブに配付しています。